

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和6年第3回宮城県加美警察署協議会
開 催 日 時	令和6年11月14日（木） 午後2時00分から 午後3時30分まで
開 催 場 所	宮城県加美警察署会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 ・ 出席委員～ 佐々木奈緒美会長、竹中要子副会長、門真めぐみ委員、佐藤長栄委員 ・ 欠席委員～ 佐々木善洋委員 2 警察署側 署長、次長兼警備課長、会計課長、警務課長、地域課長兼生活安全課長、刑事課長、交通課長、生活安全課課長代理、警備課課長代理
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

別紙

1 報告事項等

(1) 管内の治安情勢について

署長から、令和6年1月から9月末における管内の治安情勢（刑法犯認知・検挙状況、非行少年等の検挙補導状況、交通事故発生状況、相談・苦情受理状況）について説明がなされた。

佐々木会長：宮崎地区において発生した窃盗事件が解決したとのことだが、犯人は外国人なのか。

署長：宮崎地区における窃盗事件は、東北管区内において連続で窃盗を敢行した日本人による犯行であり、他県警と連携の上で逮捕している。

佐々木会長：旧薬事法違反で逮捕された者が外国人ということだったが、加美管内に居住している技能実習生のトラブルや事件はあるのか。

警務課長：外国人による車両等の訪問買取りについての相談は寄せられているものの、管内に居住している技能実習生は真面目に稼働しているため、警察で把握している限り、技能実習生が関わるトラブルや事件は発生していない。

署長：今回、旧薬事法違反で検挙した外国人についても、仕事は真面目に取り組んでいる者であった。

自国では正規に使用できる薬物であったが、日本では使用できない薬物である。

門真委員：宮崎地区においても、技能実習生の方を多く見かけることがあり、住民に対してもフレンドリーで問題なく過ごしている。

そのため、旧薬事法違反で外国人が逮捕されたとの話を聞いた時には不安に感じたが、詳しく話を聞いて少し安心した。

竹中副会長：店舗における万引きが多く発生しており、その犯人の大半が高齢者ということだが、発生件数が増えているということなのか。

署長：発生件数自体が極端に増加しているというわけではない。

また、捜査をして判明した犯人が、高齢者が多くなっているということである。

佐々木会長：被害品は食料品が多いのか。

刑事課長：食料品がほとんどである。

門 真 委 員：高齢者なので、認知症などは関係あるのか。

刑 事 課 長：検挙した高齢の犯人については、認知症などの影響はない者たちであった。

竹 中 副 会 長：地区の連絡協議会で警察の講話を聞いた際に、加美管内でも詐欺被害が多く発生していることに驚いた。

特殊詐欺のメールなどが私のところにも届いたりするが、高齢者だと不安になって相手の要求などに応じてしまうのかもしれないと思った。

しかし、先日、警察官が地域巡回をしている際に、高齢者に対して特殊詐欺の注意喚起をしているとの話を聞いたので感謝している。

門 真 委 員：地域住民の方から、外国人による訪問買取りが頻繁にあるという相談を受けた。

訪問してきた者は中東系や中国系の外国人で、他県ナンバーの車でまわっていたとのことであった。

相談を受けた時には警察署協議会まで時間があつたため、駐在所の警察官に相談をしたところ、地域巡回の実施や、トラブルになったり不安な場合は通報をするようになどとアドバイスもらった。

刑 事 課 長：外国人による訪問買取りが管内をまわっているということは警察でも把握しており、もし不審であったり、業者の名刺を受け取ったりした場合は、電話でもいいので情報提供をしてほしい。

竹 中 副 会 長：金属等ではなく、履いていない靴を買取りしたいという業者が訪問してきたという相談を地域住民の方から受けた。

相談をした方は買取りを断ったのでトラブルにはならなかったとのことだが、この相談を受けた時、靴の買取りが本来の目的というよりは、時間を延ばしたり、何か他の目的での訪問なのではないかと不安に思った。

生活安全課課長代理：靴に限らずだが、住民が買取りを依頼していない物まで業者が無理矢理買い取ろうとしてトラブルになることも実際にある。

その場合は、毅然と断ることが大切である。

佐 々 木 会 長：家に入れてしまうとトラブルになると思うので、入れないということが大切だと思う。

刑 事 課 長：買取りや飛び込みの営業などを名目として、居宅内や在宅状況等を確認している可能性もあるので、不要な買

取りなどは毅然と断ってほしい。

佐 藤 会 員：菜切谷地内における工事について、工事現場の信号機が、仙台方面に向かう方向よりも、鳴子方面に向かう方向の信号機の青色信号の時間が短い気がするのはそのような設定になっているのか。

紅葉の観光シーズンとなり、鳴子方面に向かう車両の渋滞がみられる。

交 通 課 長：当該箇所の青色信号の灯火時間については、調査しなければ詳細な秒数については分からないものの、仙台方面に向かう南進方向の信号機が青色信号の時間が長くなっている可能性はある。

交通誘導が一番効率的ではあるが、現状は既存の信号機を活用しているところである。

土日などは観光客でさらなる混雑が予想されるため、工事関係者に現状を説明の上で改善を図っていく。

佐 藤 委 員：承知した。

また、同工事による大型トラックの迂回について、地元住民は理解しているものの、初めて通行する人に分かりにくくなっていると感じる。

交 通 課 長：迂回については、看板設置などにより周知しているところではあるが、工事現場における渋滞対策を含め、工事関係者と調査改善を図っていく。

佐 藤 委 員：承知した。

(2) 警察署協議会代表者会議結果の伝達について

令和6年10月29日に行われた警察署協議会代表者会議について、警務課長及び会議に参加した佐々木会長から報告がなされた。(委員からの質問なし)

(3) 山岳遭難の発生状況について

地域課長兼生活安全課長から、山岳遭難の発生状況及び特殊詐欺予防対策について説明がなされた。

佐 々 木 会 長：特殊詐欺の広報イラストがかわいらしく、目に留まって読みやすいと感じた。

署 長：特殊詐欺被害防止の広報イラストについては、当署員が作成したものである。

毎月、警察から広報紙を配付しているが、できるだけ多くの住民の方の見ていただけるように、広報紙と一緒に配布するなど活用していく予定である。

また、デジタルサイネージで視聴してもらった映像については、実際に住民の方の自宅固定電話に掛かってきた特殊詐欺電話の自動音声をもとに防犯広報用映像を作成したものである。

この映像については、今後加美自動車学校の協力を得て、高齢者講習の前に、受講者に視聴してもらう予定である。

佐藤委員：地域の防犯講話などの際に、紹介してもらった防犯広報の映像を流してもらうことは可能か。

署長：講話を含めて防犯のために映像を流すことはもちろん可能である。

これまで特殊詐欺電話撃退装置の広報を実施し、装置を設置したという家庭が増えてきたことにより、一定の効果を得ている。

しかし、自動音声による特殊詐欺電話については、特殊詐欺電話撃退装置を設置していても被害に遭っているという事例もある。

そのため、今回紹介した防犯映像などを活用して、さらなる特殊詐欺防止に努めていく。

佐々木会長：承知した。

(4) 交通取組・改善事項報告

交通取組・改善事項（交通死亡事故の発生、路面標示摩耗箇所の対応）について、交通課長から説明がなされた。

佐々木会長：前回の警察署協議会で要望した小野田地区の路面標示摩耗箇所に対する早急な対応に感謝する。

今後、鳴瀬川ダムの工事が本格的になり、大型トラックの交通量がさらに増加することになると思うが、減速などを呼びかける注意喚起の看板の設置を検討してもらいたい。

交通課長：鳴瀬川ダム工事に関しては、国土交通省において、西小野田地区に注意喚起の看板を設置している。

今後は、西小野田地区以外の地域にも看板設置をするよう働きかけていく。

佐々木会長：承知した。